

# 市民の皆さんからの

## 「市政への提案」を

## 紹介します

「市政への提案」の制度は、市政に関する建設的な意見および提案を市民から求め、今後の市政運営の参考とすることにより、市民参加・参画のまちづくりを推進することを目的としています。

平成30年度は、70件の意見および提案がありました。誠にありがとうございました。

寄せられた中から、主な「市政への提案」とその概要を掲載します。

●問い合わせ先 秘書広報課

### 豊かな自然を残してほしい

#### ●提案

天拝山は、植物も生き物も豊かで、憩いの場、学習の場として利用できる場所です。

アシサイ園周辺には湿地があり、多種の植物が自生しています。山野草のやさしい魅力にひかれるという人もたくさんいます。特に邪魔にならないければ残してもらいたいものです。

#### ●回答

天拝山歴史自然公園は、四季折々の美しい自然の姿が楽しめる自然公園として、通年において多くの人が訪れています。

市では、公園周辺を「環境指標の森」として選定し、地域生態系の指標として継続的な観察に努めています。

このたび、「ご提案いただいた湿地は、樹木や雑草が生い茂っており、安全・防犯、景観の面から好ましくないと考えられることから、草刈や伐採にとりかかったところです。一方で湿地には、特有の山野草や樹木が自生しており、鳥や昆虫類の生育に最適な地となっています。

そのため、湿地の植物の性質や重要性等を考慮し、草刈や伐採については必要最小限の除去とします。

### バスケットボールコート の設置を

#### ●提案

市内の公園にバスケットボールコートがあると健康と交流の増進につながると思っています。

#### ●回答

市街地などにある公園は、全ての世代の人々が集う憩いの場、レクリエーションや交流の場、地域づくりに資する空間などとして利用するために設置しています。公園内にスポーツ施設などを設けることは、公園の設置目的と異なることのご理解をお願いします。

市では、バスケットボールができるスポーツ施設として、農業者トレーニングセンターがあります。また、小学校・中学校の体育館や運動場を地域の皆さんに開放していますので、これらの施設をご利用いただくようお願いいたします。

### 広報紙の発行回数について

#### ●提案

「広報ちくしの」は、発行部数4万部以上を筑紫野市内の各世帯へ、行政区長や隣組長を経て配布されています。

配布に関わっている行政区の人の負担は多大であり、そのため役員になる

人がいません。

配布の負担を軽減するため、広報紙の発行を月1回にすることはできませんか。

#### ●回答

まず、広報紙の配布についてご苦勞、ご負担をおかけしていることについてお詫びいたします。

「広報ちくしの」については、市政の情報をタイムリーに届けることはもちろん、国・県、その他の機関からの情報、市民の活動などを掲載することで、市民協働のまちづくり、にぎわいづくりの役割を果たせるように取り組んでいるところです。

配布の負担軽減のために発行回数を月1回にする、というご提案については情報の遅延・減少といった観点では市民サービスの低下となることから、現在のところ変更する予定はありません。

しかし、「ご提案の内容をしっかりと受け止め、配布の負担を少しでも軽減できるよう、引き続き掲載内容の精査を行っていきます。

## 市営の共同墓地の設置を

### ● 提案

私の住んでいる地域には3千軒以上の住宅があり、多くの人は市外・県外から移り住んでいます。

住んで25年以上になりますが、みんな高齢者になりつつあります。

市で宗教に関係なく共同墓地をつくってもらえませんか。

### ● 回答

墓地は、都市を形成する上で必要となる施設の一つであり、計画的に配置されるべきものですが、整備を行うためには、墓地を必要とする住民の数、現在の墓地や適地の調査、安定して経営を行う主体の検討など、さまざまな課題の掘り起こし、調査、住民との合意形成が必要であり、設置には多くのハードルを抱えることから、直ちに共同墓地を設置することは困難であると考えています。

## 嘱託職員の採用について

### ● 提案

市の嘱託職員の採用の際に、業務に精通していることなどの条件が付記されており、一般の人には応募資格が無い場合が多いように思います。業務に精通していなくても引き継ぎ指導期間

を設けることにより門戸を開いてもらいたいと思います。

### ● 回答

市では、例年12月に、翌年4月採用の嘱託職員の公募を行っています。

採用条件については、それぞれの職種で業務を行うに当たり必要となる資格や経験などを応募資格として示しています。

民間、公務員に限らず、さまざまな社会経験がある人材が市の業務に携わることは、より幅広い視点を市政に取り入れ市民サービスの向上につながるという観点からも望ましいことであると考えます。

今後とも、広く一般から募集するという公募の趣旨に則った採用を行っていきます。

## 市立病院の設置を

### ● 提案

専門医師を配置した高度な治療ができる市立病院を設置してください。また、介護施設や筋力トレーニングができ、一般市民が利用できる施設もお願いします。セカンドオピニオン(※)もつけるべきだと思います。

※今後の治療を選択するために、他の医療機関の医師に意見を聞くこと。

### ● 回答

公立病院には、地域の民間医療機関では限界のある、高度・先進医療を提供する機能が期待されています。この公立病院を含めた医療機関の開設に当たっては、「福岡県地域医療構想」を基に福岡県が許可などを担っています。

現在、筑紫圏域においては、地域の中核的な医療機能を果たす病院である「地域医療支援病院」が3病院あり、うち2病院(福岡大学筑紫病院・済生会二日市病院)が本市内に整備されており、医療体制は整備されていると言えます。また、セカンドオピニオン外来についても、現在市内の2病院において設置されています。

このような状況から、新たな公立病院の開設は困難な状況ですので、ご理解をお願いします。

## 市民図書館の施設について

### ● 提案

市民図書館の施設について改善をお願いします。

女子トイレの洋式を増やし、女子トイレから男子トイレの中が見えるのを改善して欲しい。市民図書館の駐車場側の出入口に設置されている灰皿を撤去して敷地内禁煙にしてほしい。

### ● 回答

女子トイレを洋式に、というご要望については、図書館は子どもや高齢者の利用が多い施設ですので、だれもが快適で使いやすいトイレが必要と考えます。今後、利便性の向上について検討します。次に、男子トイレの中が見える点については、利用者が不快にならないよう対応します。最後に、図書館出入口の灰皿については、喫煙場所を図書館出入口から移動します。

「市政への提案」の封筒と用紙は無料で提出することができます。

封筒は市役所、生涯学習センター、カミリーヤ、各コミュニティセンターなどに設置しています。また、市ホームページからも受け付けています。

市民の皆さんからの提案をお待ちしています。

